

事 務 連 絡

平成25年2月8日

柏原市内指定障害福祉サービス事業者 様  
指定障害者支援施設事業者 様  
指定特定相談支援事業者 様  
指定障害児相談支援事業者 様

柏原市健康福祉部福祉指導監査課

障害者自立支援法の改正に係る法人の定款変更の取扱いについて（通知）

平素より本市障害福祉行政にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、平成25年4月より「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されます。定款変更の取扱いについて、厚生労働省社会・援護局より別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。ご確認方よろしく願いいたします。

**【問合せ】**

柏原市 健康福祉部 福祉指導監査課

TEL 072-971-5202（直通）